

# 全体動線計画 (案)

## 4 動線計画

### (1) 歩行者動線

- ・たかの街道の歩道に沿って5m程度の拡張帯(緑のえんがわ)を設けることで、安全な歩行者空間をつくります。
- ・本庁舎の正面出入口から新建物まで最小限の歩行距離で移動できる『もりの小径』を設けることで、利用者の利便性を高めます。
- ・通り抜け可能な歩行者動線とすることで、エリア内の回遊性を高めます。
- ・バリアフリーに配慮した舗装を検討します。

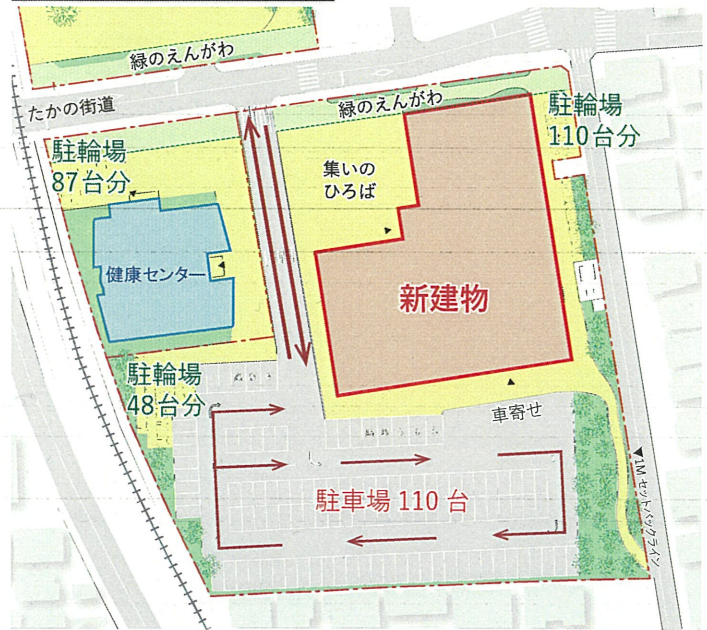
### (2) 自転車動線

歩行者と自転車が交錯しない動線や歩行者の安全を確保するための自転車走行の運用を検討します。

### (3) 自動車動線

たかの街道から入り東側道路に出る案を基に検討を進めてきましたが、様々な課題があることが判明したため、現在、たかの街道からの出入りを行う案も併せて検討しており、今後、交通管理者との協議を経て決定します。

### たかの街道 IN&OUT 案



## 5 駐輪場設置数方針\*

駐輪場は、市民等、市所有及び職員通勤用の自転車及びバイクを駐車する想定です。

利用状況調査の結果を参考にし、将来の利用者の増加を見込んで約300台分を配置します。

## 6 駐車場(駐車マス)設置数方針\*

駐車場は、市民等、市所有の自動車を駐車する想定です。交通量調査の結果を参考にし、将来の利用者の増加を見込んで約140台(新建物・健康センター約110台+中央図書館約35台)の駐車マスを配置します。

\* 駐車場および駐輪場の設置数は、本庁舎敷地内の駐車場(立体駐車場含)・駐輪場を除いたものです。

